

## 平成28年度第1回埼玉県国民健康保険運営協議会 議事概要

- ・ 日 時 平成28年12月27日(火) 午後7時～8時40分
- ・ 場 所 埼玉県県民健康センター1階 大会議室B
- ・ 出席委員 15名
  - 【被保険者代表委員】  
小山委員、島田委員、中島委員、山崎委員
  - 【保険医又は保険薬剤師代表委員】  
湯澤委員、廣澤委員、小杉委員、膳亀委員
  - 【公益代表委員】  
石渡委員、白土委員、伊藤委員、横山委員
  - 【被用者保険等保険者代表委員】  
菊池委員、柴田委員、中村委員

### 1 会長、会長職務代行の選出

- 会長に伊藤委員、会長職務代行に横山委員を選出

### 2 議事(1) 埼玉県国民健康保険運営方針の骨子(案)について

<事務局>

- ・ 資料1に基づき、国民健康保険制度改革の概要について説明
- ・ 資料1-2に基づき、埼玉県国民健康保険の現況について説明
- ・ 資料1-3に基づき、埼玉県国民健康保険運営方針の骨子(案)について説明

#### 【主な意見】

- ・ 医療保険の赤字を補うためには、本来、保険料の引き上げで補うべきであるが、国保の場合は、近年ほとんどの市町村で保険料は上げておらず、赤字を一般会計からの法定外繰入で補填している。国保の加入者は2～3割だが、その他大勢を含む全員で拋出している税金の中から、国保に法定外で繰り入れている。被用者保険の加入者は、前期高齢者交付金を負担している一方で、税金を払い、その税金から法定外繰入金で払うという二重の支払いが発生している現状がある。
- ・ 被用者保険では、自分たちが医療費を使っていなくても、前期高齢者交付金等の負担が増えているため、保険料を上げているのが現状である。
- ・ 国民皆保険制度の中で国保だけ単独で持続していくことはできないので、今回の国保制度改革は、国保だけの問題として考えるのではなく、医療保険全体の中の国保という位置付けで検討するべきとの共通認識としたい。  
全体で国民皆保険が維持できるようなスキームを考えていかななくてはならない。

- ・ 保険税は最終的には市町村が決めていくことになるが、これまでと同じように一般会計からの繰り入れが行われていくと、国民皆保険全体の維持、被用者保険の維持も厳しくなる。
- ・ 収納率は現年分だけでなく、滞納分を含めて認識しておく必要があるのではないか。
- ・ 健診率や医療費適正化等の他のプロジェクトにしてもそうだが、他の保険者と連携をしながら行っていくということを盛り込んでもらいたい。
- ・ 埼玉県の場合は、市町村国保におけるデータヘルス計画の策定率が全国と比べるとかなり低いので、保険者努力支援制度等を活用し、県からの働きかけでぜひ策定率を上げていただきたい。

→ 運営方針骨子（案）について、全委員了承

### 3 議事（２）「今後のスケジュールについて」

<事務局>

- ・ 資料２に基づき、２９年度までのスケジュールを説明。
- ・ 資料２－２に基づき、平成３０年度以降の主なスケジュールについて説明。

#### 【主な意見】

- ・ 運営方針については、３月に案の審議の予定だが、今回の骨子（案）から肉付けされたものを内容まで踏み込んで審議するのであれば、３月だけでなく、もう少し審議の回数を増やして、議論を深めるようにした方が良い。

→ 今後のスケジュールについては、見直すこととなった。

### 4 報告「国保事業納付金及び標準保険税額の第１回シミュレーションについて」

<事務局>

- ・ 資料３に基づき、国保事業納付金及び標準保険税額の第１回シミュレーションについて説明

#### 【主な意見】

- ・ シミュレーションのための各市町村のデータの捉え方が異なっていたとのことなので、基準等を県で示して、ある程度合わせていく必要がある。
- ・ 現在の軽減税率は、市町村によって異なっているが、格差が生じることが懸念されるので、何らかのガイドライン等を示したほうが良い。
- ・ 市町村が決める保険税が標準保険税率よりマイナスがずっと続いていかないように、中・長期的な対策を入れてほしい。